

令和3年度名古屋市教育委員会第32号議案

名古屋市立野跡小学校と名古屋市立稲永小学校の統合について

このことについて、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画に基づき、下記のとおり統合を決定する。

記

1 名称

別に定める。

2 位置

名古屋市港区稲永4丁目6番35号（名古屋市立稲永小学校敷地）

3 時期（予定）

令和9年4月1日

4 その他

統合に伴い、名古屋市立野跡小学校と名古屋市立稲永小学校は廃止する。

令和3年4月15日

名古屋市教育委員会 様

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志

野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン（答申）

令和3年2月5日付け、2教教環第15号で諮問がありました「野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン」については、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」の趣旨を踏まえ、次の点に留意して取り組みを進めて下さい。

- 1 就学前の子どもがいる家庭にもしっかり周知すること。
- 2 統合までの交流活動などを通じ、一緒になっていくという方向性を持つよう地域も含めた両校の連携を図ること。
- 3 統合に向けた保護者や地域との協議を踏まえ、多様化する教育課題へ対応できるように検討すること。

添付資料

野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プランに係る審議状況（別紙）

野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プランに係る審議状況

1 審議における主な意見

(1) 取り組み全体

- ・このまま統合が穏やかに進むことが、一番重要である。
- ・両校とも敷地が平坦で、土地の状況もよく似た地域であり、このプランが妥当である。
- ・今回の取り組みが、子どもたちが大きく成長する機会になるよう努められたい。

(2) 情報の共有、周知

- ・今、現に通っている子どもたちは統合するときには卒業していることから、就学前の子どもがいる家庭や地域住民への周知を徹底されたい。
- ・取り組みの進捗状況や施設整備の内容についても、丁寧に説明して進められたい。

(3) 交流活動など

- ・統合までの交流活動などを通じ、一緒の学校になっていくという方向性を、地域も含めて一緒に作り上げるよう進められたい。

(4) 新しい学校づくり

- ・両校の良いところを、新しい統合校へ発展継承するよう進められたい。
- ・多様な教育の方法、学習の方法、学校生活といった教育現場に求められることに対応できるような学校を実現されたい。
- ・30年後の校舎を今から考えるという視点を持って、施設整備を進められたい。

(5) 通学安全

- ・現地での確認などを踏まえ、通学路の安全対策などを検討されたい。

2 審議の経過

(1) 審議前の経過報告

ア 令和元年12月2日

ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画に関する説明を受け、意見交換を行った。

イ 令和2年11月20日

野跡小学校と稲永小学校の統合に関する取組状況の報告を受け、意見交換を行った。

(2) 諮問及び審議の経過

ア 令和3年2月5日

「野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン」について諮問され、審議を行った。

イ 令和3年4月15日

「野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン」について、答申（案）に基づいて審議を行った。

(3) 答申

令和3年4月15日

「野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン」について答申した。

2 教 教 環 第 15 号
令和 3 年 2 月 5 日

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志 様

名古屋市教育委員会

野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

みだしのことにつきまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
条例（令和元年名古屋市条例第 16 号）第 2 条の規定により別添のとおり諮問
いたします。

野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

1 取り組みを行う学校

(1) 対象校：野跡小学校（港区）

①選定理由

野跡小学校は小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和2年度）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	2学級	8学級
児童数	21人	32人	31人	30人	37人	31人	8人	190人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和2年度）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	18人	20人	17人	29人	30人	30人	144人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学級数	6学級						
児童数	182人	175人	156人	144人	122人	104人	96人

※特別支援学級の学級数・児童数は含まない。

※学級数は令和2年度現在の本市の学級編制の基準に基づくものである。

⑤沿革

昭和50年4月 港西小学校汐止分校として開校（第2分校）

昭和51年4月 稲永小学校が港西小学校分校から独立したのを機に、稲永小学校分校となる。

昭和52年4月 野跡小学校として開校

(2) 相手校 (関係校) : 稲永小学校 (港区)

①選定理由

ア) 野跡小学校と稲永小学校は、港南中学校区の中にあり、稲永小学校から野跡小学校が分離した経緯がある。

イ) 野跡小学校に隣接する学校は稲永小学校のみである。

ウ) 両学区での通学距離が概ね 2km 以内となる。

※通学距離 (最も遠い地点からの距離)

野跡学区 (野跡三丁目～稲永小学校 約 1.6km)

稲永学区 (稲永一丁目～野跡小学校 約 1.7km)

②学級数・児童数 (令和 2 年度)

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	2 学級	14 学級						
児童数	48 人	45 人	58 人	55 人	62 人	47 人	4 人	319 人

※特支：特別支援学級

③未就学児数 (令和 2 年度)

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	26 人	33 人	31 人	34 人	50 人	28 人	202 人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
学級数	12 学級	11 学級	11 学級	10 学級	9 学級	8 学級	7 学級
児童数	315 人	296 人	282 人	259 人	230 人	215 人	192 人

※特別支援学級の学級数・児童数は含まない。

※学級数は令和 2 年度現在の本市の学級編制の基準に基づくものである。

⑤沿革

昭和 26 年 11 月 港西小学校分校として開校

昭和 51 年 4 月 稲永小学校として開校

2 取り組みの方法等

(1) 取り組みの方法

野跡小学校と稲永小学校を統合する。

(2) 統合場所

現在の稲永小学校の場所を統合場所とする。

選定理由は以下のとおり。

ア) 稲永小学校から野跡小学校が分離した経緯がある。

イ) 稲永小学校の方が、敷地面積が広い。

※稲永小学校の敷地面積が 12,830 m²、野跡小学校の敷地面積が 12,288 m²。

ウ) 統合場所を稲永小学校とした方が、通学距離が近い。

※1 (2) ① ウ) のとおり。

(3) 統合校の規模

① 学級数・児童数（令和 2 年度の児童数合算、これをもとにした学級数）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	3 学級	2 学級	2 学級	19 学級				
児童数	69 人	77 人	89 人	85 人	99 人	78 人	12 人	509 人

※特支：特別支援学級

② 通学区内の未就学児数（令和 2 年度の未就学児数合算）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	44 人	53 人	48 人	63 人	80 人	58 人	346 人

③ 統合を想定した場合の学級数及び児童数の見込み

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
学級数	17 学級	16 学級	15 学級	14 学級	12 学級	12 学級	11 学級
児童数	497 人	471 人	438 人	403 人	352 人	319 人	288 人

※特別支援学級の学級数・児童数は含まない。

※学級数は令和 2 年度現在の本市の学級編制の基準に基づくものである。

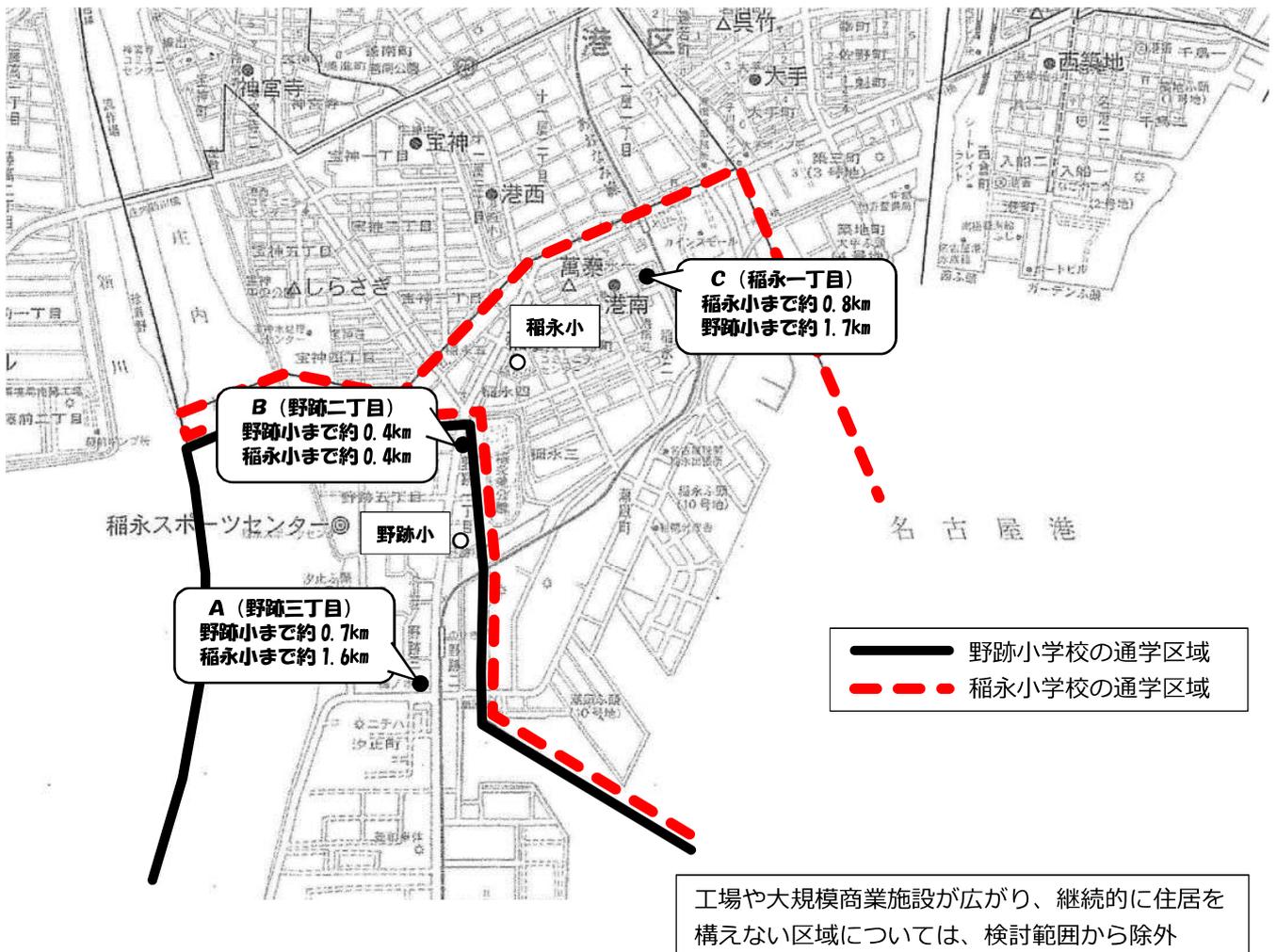
3 通学区域等

(1) 通学区域

新しい通学区域は、現在の野跡小学校及び稲永小学校の通学区域とする。

(2) 通学距離

区分	学区	現在の通学距離	取り組み後の通学距離
A (野跡三丁目)	野跡	野跡小まで約 0.7km	稲永小まで約 1.6km
B (野跡二丁目)	野跡	野跡小まで約 0.4km	稲永小まで約 0.4km
C (稲永一丁目)	稲永	稲永小まで約 0.8km (参考) 野跡小まで約 1.7km	



※この地図の作成にあたっては、名古屋市学校配置図の一部を使用し、複製したものです。(東洋地図株式会社承諾済)

(3) 安全対策

統合の決定後、統合校の開校に向けて、安全点検や地域・交通状況などの特性を踏まえて新しい通学路を設定するとともに、必要な安全対策について関係行政機関と連携を図り、通学の安全確保に取り組む。

(取り組みの例)

信号機や歩道橋の設置状況を踏まえた通学路の検討、歩行者用信号機やガードレールなどの安全施設設置の検討、注意標識設置の検討、交通指導員配置の検討、地域ボランティア等見守り活動への協力依頼や実施検討、通学練習会実施の検討等

4 施設整備の方向性

統合にあわせて、現在の稲永小学校の校舎等（体育館やプールを含む）を改修する。

5 今後のスケジュール（想定）

統合校を整備する場合、両校児童の安心・安全な学校生活が確保できるような学校運営等を前提とした検討が必要となる。

以下は、通常の学校の改修事例を踏まえ、想定されるスケジュールである。

統合は、改修工事完了後に行う。

審議会からの答申後 6 か月程度をかけて保護者・地域への説明・協議を行い、教育委員会が統合を決定する。



統合校の改修の設計・工事を行う。
（5～6年程度）
この間、両校児童の通学先は変わらない。

統合校の開校に向けた新しい学校づくり（校名・校章等の検討、通学安全等の検討など）の協議と、児童相互の交流活動を進める。



改修工事の完了後、現在の稲永小学校の場所で統合校を開校する。